

令和7年第5回海老名市選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和7年5月1日（木）午前9時から

2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室

3 出席委員 委員長 永江次夫

委員 中島賢太郎 杉山秀雄 佐藤政夫

4 欠席委員 なし

5 事務局 篠原局長、煤賀係長、柳田書記、佐藤書記

6 会議の案件

（1） 議案第12号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者を定めること

（2） 議案第13号 選挙人名簿から抹消すること

（3） 議案第14号 在外選挙人名簿から抹消すること

（4） 議案第15号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること

（5） 議案第16号 選挙人名簿抄本閲覧者を公表すること

（6） 議案第17号 選挙人名簿への登録を行う日を定めること

7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前8時50分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第12号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第12号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者を定めること】

事務局 今回登録の移転をする者の数については、女1人である。

また、登録の移転をする者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第13号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第13号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第1号該当者は、死亡した者等で、107人である。その内訳は男52人、女55人である。

第2号該当者は、市内に住所を有しなくなってから4か月を経過した者で、335人である。その内訳は男193人、女142人である。

第3号該当者は、在外選挙人名簿への登録の移転がなされた者で、1人である。その内訳は男0人、女1人である。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第14号及び議案第15号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第14号 在外選挙人名簿から抹消すること】

事務局 今回抹消する者の数については、女1人である。

また、抹消する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

【議案第15号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、男1人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男50人、女76人、合計126人であった。

今回の女1人の移転登録、女1人の抹消及び男1人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男51人、女76人、合計127人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第16号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第16号 選挙人名簿抄本閲覧者を公表すること】

事務局 公職選挙法第28条の4第7項の規定により、選挙人名簿抄本の閲覧の状況について公表するものである。

閲覧申出は1件で、内訳については第28条の2第1項の政治活動に係る公職の候補者等又は政党その他の政治団体の閲覧が0件で、第28条の3第1項の政治又は選挙に関する統計調査、世論調査等の閲覧は1件であった。申出者の氏名等については、議案書に記載のとおりである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に議案第17号を付議する。事務局に議案について説明を求める

【議案第17号 選挙人名簿への登録を行う日を定めること】

事務局 選挙人名簿の定時登録については、公職選挙法第19条により、3月、6月、9月及び12月を登録月とし、同法第22条により、登録月の1日に登録を行うこととされている。

しかし、同法第22条では、当該1日が地方公共団体の休日に当たる場合には、直後の休日以外の日とすることができることとされている。

このことから、次回、6月においては、1日が日曜日に当たることから、定時登録の日を、令和7年6月2日（月）としたいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

（質疑なし）

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から議案以外で何かあるか。

【協議事項】

- ・令和7年第4回の選挙管理委員会の会議録の確認について
- 内容について修正なく、ホームページに公開することとした。

【報告事項】

- ・令和7年度神奈川県市選挙管理委員会連合会役員会・定期総会の結果概要について報告した。